明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する省令（**法務**四六）　二
○確定拠出年金法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一八〇）　二
○厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令（**同**一八一）　二

〔告　示〕

○包装食パンの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**公正取引委・消費者庁**一二）　三
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁**五五）　五
○除籍の一部が滅失した件（**法務**六五七、六五八、六六二）　五
○原戸籍の一部が滅失した件（**同**六五九、六六〇）　五
○戸籍が滅失した件（**同**六六一）　五
○日本国に帰化を許可する件（**同**六六三）　五
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**六六四、六六五）　六
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**六六六）　六
○武器貿易条約への締約国の追加に関する件（**外務**四八八）　七
○中央アフリカ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**四八九）　七
○南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**四九〇）　七
○アフガニスタン・イスラム共和国における小児感染症予防計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**四九一）　七
○地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針の一部を改正する件（**厚生労働**四三一）　七
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件（**同**四三二）　八
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**農林水産**二五九）　八
○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件（**経済産業**三〇三）　九
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件（**同**三〇四）　九
○運輸審議会件名表に登載された件（**国土交通**一四三七）　九
○安全上、防火上及び避難上の危険の度並びに衛生上及び市街地の環境の保全上の有害の度に著しい変更を及ぼさない変更を定める件（**同**一四三八）　九
○確認審査等に関する指針及び確認審査等に関する指針に従って確認審査等を行ったことを証する書類の様式を定める件の一部を改正する件（**同**一四三九）　一〇
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、追加提供及び新規提供が決定された件（**防衛**二四四）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

法務省　三

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、建設業の許可の取消処分、鉄道財団用紙閉鎖関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構関係　二六

会社その他